

# 中小業者の資金繰りを応援

# 民商

## 低利で安心、国・自治体の制度融資の活用を

中小業者のみなさん、開業を考えているみなさん。  
融資保証枠が拡大されました。

### ●創業関連保証の限度額

**1,000万円→2,000万円に拡充**

### ●特別小口保険(保証)の限度額

**1,250万円→2,000万円に拡充**

### 自治体制度融資の拡充を めざしています

創業関連保証と特別小口保険(保証)の付保限度額がそれぞれ2,000万円に引き上げられます。民商では、自治体が予算枠を確保し、低利融資や保証料補助を行うなど、自治体の融資制度拡充を要望しています。



### 貸し渋りは許されません —— 融資の相談は民商へ

セーフティーネット保証5号(不況業種)が100%保証から、「信用保証協会80%、銀行20%が責任を持つ」部分保証制度が導入されました。

国会では、世耕弘成経済産業大臣が「資金繰りに影響が生じないよう万全を期したい」と答弁し、参院附帯決議には「小規模事業者の資金調達に混乱が生じることがないように十分に配慮すること」が盛り込まれました。

貸し渋りを許さない運動を広げましょう。資金繰りの相談は民商へ。

### 補助金の獲得で経営改善!

民商では中小業者の経営を応援する「小規模事業者持続化補助金」など、各種補助金の獲得に取り組み、喜ばれています。

補助金活用の相談も民商にお寄せください。

### 全国商工団体連合会

〒171-0031 東京都豊島区目白2-36-13

TEL 03-3987-4391

FAX 03-3988-0820

<http://www.zenshoren.or.jp>

